

## 春季/協会長杯サッカー大会規定要項

春季大会主催 (公財)川崎市スポーツ協会  
春季大会後援 川崎市教育委員会  
春季、会長杯主管 (NPO)川崎市サッカー協会

1. 試合方法 トーナメント
2. 競技者数 1チーム22名までエントリーで、内7名が交替選手。試合開始時11名をもって成立。
3. 選手参加資格 川崎市サッカー協会に登録した選手 [追加登録選手含む]
4. 選手追加登録削除 選手の追加登録、削除は所定の形式により届けでること。(新規追加登録は通年可)  
Eメール送信先 s.yamaguchi13@gmail.com
5. 試合開始時刻 定められた開始時刻を厳守すること。
6. メンバー票の提出 メンバー表は試合開始30分前までに運営委員へ提出し、選手確認及び服装チェックを受けなければならない。
7. 大会使用球 各試合の使用球はチーム持ち寄りとする。但し、3位決定戦、決勝戦は協会提供とする。
8. 試合時間 [1] 70分ゲームとする。(35-5-35)。  
[2] 準々決勝からは80分ゲームとする。(40-5-40)。
9. 勝敗の決め方 [1] 勝敗が決しない時はPK戦で勝敗を決定する(1チーム5名以後サドンデス)。  
[2] 決勝戦の勝敗が決しない時は10分ハーフの延長戦を行い且つ勝敗が決しない場合はPK戦で決定する(1チーム5名以後勝敗が決定するまで)。
10. 審判担当 [1] 主審は協会派遣審判員で、副審は前の試合の勝利チームが行う。但し当日の第1試合目の副審は、第2試合の若い番号のチームが行う。したがって第3試合の副審は試合の勝敗に関係なく、もう一方のチームが担当する。トーナメント表に印があります。(審判服を着用)  
[2] 準々決勝以降の審判は、主審、副審ともに協会派遣登録審判員が担当。
11. 不戦チームの義務 チームが不戦敗、不戦勝であっても副審担当であるならば副審を派遣すること。
12. 大会罰則 [1] 主審により警告(今大会通算2回)を命じられた選手、並びに退場を命じられた選手は今大会の次の試合には出場できない。(次の試合とは不戦試合は含まない)  
[2] 二重登録、未登録、及び退場を命じられた選手が、発見された場合はその時点でチームは失格となり、棄権試合扱いとする。  
[3] 無断で試合を放棄したり、副審派遣を怠った場合は、次年度の同大会の参加を認めない尚、放棄したチーム及び審判派遣を怠ったチームは、7日以内に理由を文書で第一種委員会に提出すること。
13. 試合準備整理 [1] 各チームは、ライン/フラッグ/ネット/その他の準備をすること。  
[2] 各チームは試合終了後に用具の整頓をすること。  
[3] 当日の最終試合の両チームはレーキをかけグラウンドを整地する。
14. 委員の義務と罰則 運営委員は大会基間中の役員を兼ねなければならない。尚、委員が委員会、及び担当を不履行した場合は、本大会の参加取消と所属するチームの次年度の同大会参加を認めない。
15. 協会からのお願い 大会運営を円滑に行うために、川崎市サッカー協会第一種委員、及び運営委員の指示に従って下さい。ゴミ、空き缶、ペットボトルは、必ず片付け、持ち帰る事
16. 荒天時の問合せ先 川崎市サッカー協会事務局、又は各大会の『大会トーナメント表』の問合せ先  
〒211-0063 川崎市中原区小杉町 1-526-23 武蔵小杉マンション104号 TEL044-733-7655
17. その他の取決事項 [1] 本要項以外の競技規則は、日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』を参考とする。  
[2] 本大会における傷害等に対して、協会は一切の責任を負わないものとする。  
[3] 天候の事情で、再開が日程上不可能になった時、大会を中止することがあります。  
[4] 県1.2部加盟のチームについては、春季大会は参加不可で、協会長杯は可である。  
[5] 今大会はスポーツ保険等に加入していません。個人負担での加入を推奨します。  
[6] 春季大会のみ主催(公財)川崎市スポーツ協会、後援川崎市教育委員会となります。